

全L協保安・業務G6第3号
令和6年4月5日

正会員 各位

(一社)全国LPガス協会

賃貸集合住宅における「LPガスの料金透明化・取引適正化に向けた
取り組みに対する要望の周知」について (お願い)

標記につきまして、経済産業省燃料流通政策室(以下、「経産省」)より、
別紙のとおり当協会に対し、周知依頼がありました。

本件につきましては、令和3年6月1日付け全L協保安・業務G3第3
7号及び本年2月29日付け全L協保安・業務G5第234号において、
賃貸集合住宅の入居希望者へのLPガス料金の情報提供について会員等に
対し、周知依頼をお願いしておりました。

また、本年2月29日付けの文書に添付しておりますとおり、経産省か
ら国土交通省に対して、不動産関係業界団体への再周知依頼の文書が発出
されておりました。

それを受け、(公財)日本賃貸住宅管理協会から経産省宛に別添のとおり
「LPガスの料金透明化・取引適正化に向けた取り組みに対する要望」が
提出されたことから、今回の経産省から当協会への周知依頼となっております。

つきましては、不動産管理会社等と連携し、賃貸集合住宅におけるLP
ガスの料金の透明化・取引の適正化を実現するため、別紙に添付してあり
ます(公財)日本賃貸住宅管理協会の要望事項を徹底いただくよう都道府県
協会におかれましては、会員に対し、直接会員におかれましては、関係者
に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

以上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、森、岩田